

「電力安全課メールマガジン」をお読みいただきありがとうございます。

本メールマガでは、電気保安に関する情報等を不定期で発信しています。

皆様の業務のお役に立てていただければ幸いです。

【目次】

1. トピックス
2. パブリックコメント
3. 新着情報（事故速報）

1. トピックス

■発電用太陽電池設備に関する技術基準の解釈の一部改正について

近年、可変型の架台が変形することで、太陽光パネルの斜角が太陽光線を追尾する「追尾型太陽電池発電設備」が国内でも導入が進みつつあります。追尾型太陽電池発電設備は、強風や積雪時の退避姿勢を考慮する必要がある等、通常の太陽電池発電設備とは異なる考慮を要する特殊な設置形態ではありますが、現行の太技解釈では追尾型太陽電池発電設備について、設置形態の特殊性を考慮した施設要件を例示していません。今回の改正では、導入の状況及び設備の特殊性を鑑み、設備に関する施設要件を太技解釈に加える旨の改正を行うこととするものです。本規程は令和7年10月1日から効力を有します。

詳細は以下の URL をご確認ください。

https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2025/09/202

■電気使用安全月間の取り組みについて

私たちの生活のさまざまな場面で利用されている「電気」ですが、その使用方法を誤ると大変な事故につながります。高温多湿のため感電や電気事故などが発生しやすい8月は「電気使用安全月間」です。

今年度、当部においても期間中に様々な取組を実施しましたのでご紹介させていただきます。

詳細は以下の URL からご確認ください。

<https://www.safety-chugoku.meti.go.jp/electric/news/2025/R070917HP.pdf>

■令和7年度電気主任技術者研修会について

当部は、(公社)日本電気技術者協会中国支部が中国地域5箇所で開催する「電気主任技術者技術研修会」に講師として参加し、現場で活躍されておられる電気主任技術者の方々に対して、「最近の電気保安行政」「昨年度の自家用電気工作物の立入検査結果概要」「最近の電気事故の事例」等について紹介いたしました。

当部が使用した資料を HP に公開しています。

<https://www.safety-chugoku.meti.go.jp/electric/seminarDocuments.html>

2. パブリックコメント

■発電用水力設備の技術基準の解釈の一部を改正する規程（案）に対する意見の募集につ

いて(〆切日時：令和7年10月10日)

水技解釈では、技術基準に適合する水路に使用する樹脂管の具体的な例として JESC 規格を引用しているところ、「JESC H3004 水路に使用する樹脂管（一般市販管）及びその許容応力」が改定され、①水路に使用する樹脂管の使用材料としてガラス繊維強化ポリエチレン管を追加し、②使用温度と許容応力の低減係数について数値が変更されたため、

水技解釈にも引用する改正を行うものです。

詳細は以下の URL をご覧ください。

<https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/detail?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=595225031&Mode=0>

■電気工事士法施行令の一部を改正する政令（案）に対する意見の募集について（※切日時：令和7年10月11日）

電気工事士試験の手数料は、電気工事士法施行令に定められていますが、将来的な成り手不足の防止を目的とした受験機会の拡大（年1回→年2回）や、近年の人件費、試験会場の賃借料その他試験会場設営運営費が増大したこと等から、現在、受験の手数料と1人当たり試験運営費用に乖離が生じている状況であることから、今後の持続的な電気工事士試験の運営のために、新たな手数料を設定するための改正を行うものです。

詳細は以下の URL をご覧ください。

<https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/detail?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=595225033&Mode=0>

■電気事故＜事業用（自家用）電気工作物＞

◇速報＜6～8月受理分＞（主な発生事故。今後変更となる可能性があります）

【感電死傷事故】

令和7年6月～8月中に「4」件発生しました。

- ・請負会社の作業員が工場内の機械設備の漏えい電流を測定するため、当該設備の分電盤に漏えい電流測定計のリード線を赤相の母線バーに取り付ける際、誤ってクリップが白相まで接触したため短絡によるアーク熱が発生し作業員が顔面及び両腕に熱傷を負った。
- ・管理技術者によるマンション地下2階受電キュービクルの月次点検の実施後、計器用変

流器の CT 比を確認するために盤の前面扉を開き、踏み台に上がって盤内を覗き込んだとき、足下がふらつき左手の甲が充電部に触れた。(トラブル情報として整理)

- ・当該事業場にてエアコンの工事を実施するため、足場組立業者が仮設足場を組立中作業員が近接していた高圧架空ケーブルに接触して感電した。(トラブル情報として整理)
- ・当該事業場の 1 年点検の警報試験において、変圧器盤内 LBS ヒューズ断の警報確認操作を行った際、本来、操作器具で行うところを素手で行い(リミットスイッチが働いているか確認しようとした)、LBS 二次側充電部に右手が接触し感電した。

【波及事故】

令和 7 年 6 月～8 月中に「9」件発生しました。

- ・ 4 月に実施した年次点検で絶縁抵抗測定値が低かったため、同年 6 月に事業場を全停電して調査を開始。調査を終了し、PGS を投入したところ、PGS が焼損し波及事故に至った。
- ・ 高圧気中開閉器へ雷が落ちた事により停電・波及事故発生した。管理技術者が現場へ到着し、PAS が焼損していることを確認した。(他 5 件同様の内容が発生)
- ・ 工場側壁に設置した構内高圧気中開閉器の二次側蓄力コネクタカバー内にヘビが侵入してケーブル接続箇所充電部に接触し高圧地絡が発生した。
- ・ 当該需要家へ雷が落ちた事により停電・波及事故発生した。管理技術者が現場へ到着し、単三 5 kVA 変圧器低圧側電圧計が短絡で破損している事を確認した。

【破損事故】

令和 7 年 6 月～8 月中に「5」件発生しました。

- ・ 当該事業場の特高受電変電所 2 L C-GIS(6.6 kV)において地絡事故が発生し、試充電も不成功となった。詳細調査として絶縁抵抗測定を行ったところ、C-GIS 内の絶縁抵抗低下(R 相 0.5 M Ω)を確認した。C-GIS 装置内部の放電による破損。
- ・ 火力発電所において、パトロールを実施中、缶左側より蒸気漏洩音を確認し、併せて給水流量と主蒸気流量とに差があることを確認したため、ボイラーチューブブリークと判断し緊急で手動停止を実施した。その後、缶前マンホールを解放し炉内確認したところ、缶左

※本メールは、送信専用のアドレスで配信されています。

このメールに返信されても、返信内容の確認及び御返答ができません。

※本メルマガの配信先の変更・追加・削除等ございましたら、次のURLから登録してください。

<https://www.safety-chugoku.meti.go.jp/electric/mailMagazine.html>

発行：中国四国産業保安監督部 電力安全課

中国四国産業保安監督部HP

<https://www.safety-chugoku.meti.go.jp/index.html>

中国四国産業保安監督部 X (旧 twitter)

<https://twitter.com/hoanchugoku/>